

返納届の留意事項について

1 提出書類

提出物	提出部数	備考
配置従事者身分証明書返納届書	1部	
身分証明書	1部	

2 提出上の留意事項

- (1) 東京都で身分証明書の交付を受けている者が、他道府県へ転出する場合は、当該身分証明書を東京都知事あてに返納してください。引き続き配置に従事する場合は、転居先の住所地の道府県で新たに身分証明書交付申請を行ってください。
- (2) 上記(1)のほか返納届出を要する例
 - ア 配置販売業の廃止・許可の失効。
 - イ 配置従事者の退職・死亡。
 - ウ 身分証明書の書換え交付、再交付を受けた場合。
- (3) 郵送による届出も可能です。その場合には、薬事監視指導課（届出窓口）に到着した日が受付日となります。

3 届出窓口及び問合せ先

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-24-1 東京都健康安全研究センター本館1階
東京都健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課薬事審査担当
電話 03-5937-1027 ファクシミリ 03-5937-1043
受付時間：平日（年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く）9時から17時00分まで